

始良・伊佐地域 感染症情報

2020年第6週報 (2月3日~2月9日)

発行：始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 発行日：令和2年2月14日

【お問合せ先】鹿児島県始良保健所 TEL (0995) 44-7956 / FAX (0995) 44-7969

感染症情報は、始良・伊佐地域振興局ホームページに掲載しています！

県内に、「インフルエンザ」の流行発生注意報発令中です (12/9~)

★ 全数把握疾患の報告数 ※ [] 内は本年累積患者報告数

種別	大口保健所管内	始良保健所管内	鹿児島県 (速報値) ※修正される可能性があります。
一類感染症			
二類感染症			結核3 [23]
三類感染症			腸管出血性大腸菌感染症4 [17]
四類感染症			つつが虫病1 [23]
五類感染症			カルバペナム耐性腸内細菌科細菌感染症1 [1], 後天性免疫不全症候群1 [3], 侵襲性肺炎球菌感染症1 [7], 百日咳3 [13]

○ 腸管出血性大腸菌感染症



伊集院保健所管内等で、腸管出血性大腸菌感染症の報告が続いています。感染予防・感染拡大防止のため、調理の前、生肉に触ったとき、配膳前、食事前、トイレ後、オムツ交換後、動物に触れた後等には、液体石けん・流水での手洗いの徹底と生肉等を調理する際の中心部までの十分な加熱が重要です (腸管出血性大腸菌は、中心部が75℃、1分間以上の加熱で死滅します。)。また、集団生活施設におかれては、利用者・職員の健康管理の徹底が必要です。

★ 定点把握疾患の報告数

定点報告疾患	警報基準値		注意報基準値	大口保健所管内				始良保健所管内				県全体		
	開始基準値	終息基準値		1週前	今週		1週前	今週		今週				
				定点当たり報告数	報告数 (人)	定点当たり報告数	前週からの増減	定点当たり報告数	報告数 (人)	定点当たり報告数	前週からの増減	報告数 (人)	定点当たり報告数	前週からの増減
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	7.50	3	1.50	↓	25.45	99	9.00	↓	930	10.11	↓
RSウイルス感染症	-	-	-	200	0	0.00	↓	0.71	3	0.43	↓	17	0.31	↓
咽頭結膜熱	3.00	1.00	-	0.00	0	0.00	→	0.43	1	0.14	↓	78	1.44	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	-	1.00	2	2.00	↗	1.86	18	2.57	↗	167	3.09	↗
感染性胃腸炎	20.00	12.00	-	200	11	11.00	↗	12.29	101	14.43	↗	602	11.15	→
水痘	2.00	1.00	1.00	0.00	0	0.00	→	0.43	5	0.71	↗	28	0.52	↗
手足口病	5.00	2.00	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	13	0.24	↓
伝染性紅斑	2.00	1.00	-	0.00	0	0.00	→	0.14	4	0.57	↗	38	0.70	↗
突発性発しん	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.43	4	0.57	↗	21	0.39	→
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	2	0.04	→
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	0.00	0	0.00	→	0.00	1	0.14	↗	5	0.09	↗
急性出血性結膜炎	1.00	0.10	-	/	/	/	/	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
流行性角結膜炎	8.00	4.00	-	/	/	/	/	0.00	0	0.00	→	6	0.86	↓
細菌性髄膜炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
無菌性髄膜炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
マイコプラズマ肺炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
クラミジア肺炎	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	0.00	0	0.00	→	0.00	0	0.00	→	0	0.00	→
インフルエンザ入院患者 (人)	-	-	-	3	1	/	↓	0	0	/	→	集計中	/	

※ 警報・注意報の「-」は対象としないことを意味します。

※ 警報・・・赤色の太枠部分, 注意報・・・黄色の太枠部分

☆ 今週の主な感染症の動向

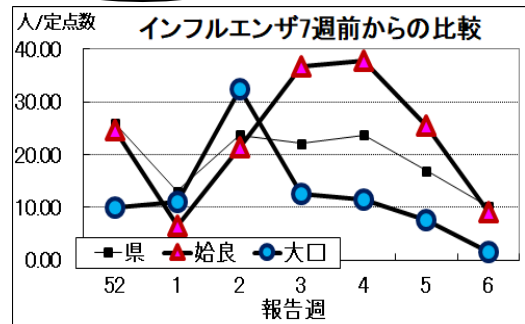
県内に流行発生注意報が発令中（12/19～）。

○ インフルエンザ

今週の大口保健所管内におけるインフルエンザの患者報告数は、前週より12人少ない3人（定点当たり1.50人）に減少しました。

始良保健所管内では、前週の約1/3の99人（定点当たり9.00人）に減少し、流行発生警報基準値（終息基準値：定点当たり10.00人）を下回ったので、警報解除となりました。定点医療機関からの情報では、

簡易キットはA型が大半ですが、医療機関によっては、A型よりB型の検出率が高い機関もありました。県全体では、前週より626人少ない930人（定点当たり10.11人）に減少したものの、9週連続で流行発生注意報基準値を超えています。保健所別では、伊集院（定点当たり14.67人）、鹿児島市（12.35）、鹿屋（11.88）保健所管内の順に多い状況です。ウイルスの亜型は、県内及び全国的にもAH1pdm09が優勢となっています。引き続き、感染予防及び感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症にも有効とされている液体石けんを泡立てて流水での手洗いと咳エチケットの徹底が必要です。集団生活施設では、共用部分の消毒・温度湿度管理・健康観察の徹底と有症者の早期探知・対応と、集団感染の場合、厚生労働省通知に基づく保健所への迅速な報告をお願いします。



☆ 情報

「新型コロナウイルス感染症について」

WHO（世界保健機関）の公表内容から、「新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域」を「中華人民共和国湖北省及び浙江省」とするとの事務連絡が令和2年2月12日付けで厚生労働省からあり、令和2年2月13日より適用となりました。

つきましては、「疑い例」に該当する方は、必ず最寄りの保健所（帰国者・接触者相談センター）へ、電話により問い合わせいただくようお願いいたします。連絡を受けた保健所は、情報を確認し、「帰国者・接触者外来」との受診調整を行います。そして、医師が「疑似症」と診断し、届出を行った場合は、保健所は感染症法に基づき対応を行います。

なお、最新情報は厚生労働省等のホームページを御確認ください。

疑い例に該当する者

※現時点の定義であり、今後変更の可能性あり

以下のⅠ及びⅡを満たす場合を「疑い例」とする。

Ⅰ 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状を有している。

Ⅱ 発症から2週間以内に、以下の（ア）、（イ）の曝露歴のいずれかを満たす。

（ア）中国湖北省及び浙江省の渡航歴がある。

（イ）「中国湖北省及び浙江省への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

☆ 学校における感染症による出席停止の状況（感染症情報収集システムを集計）

	インフルエンザ	A型 インフルエンザ	B型 インフルエンザ	水痘	流行性耳下腺炎	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	百日咳	ヒトメタ ニューモウ イルス感染
霧島市	14 (小10, 高4)	72 (小52, 中18, 高2)	1 (小)	4 (小2, 中2)	1 (他)	13 (小4, 中4, 高5)	3 (小)		
始良市	112 (小57, 中13, 高42)	16 (幼1, 小5, 中10)		2 (小)		6 (小5, 高1)			1 (小)
伊佐市	2 (小)	3 (小)		1 (小)		1 (小)			
湧水町		1 (中)					1 (小)	1 (小)	

※1 各学校が、システムに登録した疾患名のとおり

※2 幼：幼稚園、小：小学校、中：中学校、高：高校、他：左記以外